

刈谷知立環境組合リサイクルプラザKC

刈谷知立環境組合では、管理棟の2階にある「リサイクルプラザKC」において、「リサイクルショップの運営」と「再生補修家具の展示販売」を行っています。

リサイクルショップの運営

不用品の持ち寄り、展示販売



再生補修家具の展示・販売

粗大ごみを補修し展示入札販売



リサイクルショップの運営

ご家庭で不要になった日用品などを持ち込み、展示販売できます。

【出品について】

対象品目	生活用品、趣味スポーツ用品、手作り品などで一辺の長さが 50センチ以内 (食品、貴金属、医薬品、電化製品、自転車、動植物などは除く。)
対象者	刈谷市、知立市内 に在住する人。 リサイクルショップに出品するには登録が必要になります。
出品点数	一人一回 20点 までとします。ただし洋服については一回につき5点(着)以内とします。
展示期間	搬入日から 3週間程度
出品費用	一人一回 200円

【購入について】

利用条件	特になし。 刈谷市及び知立市以外の在住者もご購入いただけます。
------	------------------------------------

【休館日について】

休館日	月曜日(祝日にあたる場合は翌日)、年末年始
-----	-----------------------

リユース(リサイクル)は環境にもやさしく、また、ご家庭の財布にもやさしい取組です。ぜひ、リサイクルショップを活用していただき、ごみの削減にご協力ください。



再生補修家具の展示販売

家庭から粗大ごみとしてクリーンセンターに搬出された机、イスなどの家具について、清掃・補修して、再生補修家具として展示し、入札により販売をしています。物を大切にする意識の向上及びリサイクルに対する理解を深めることを目的としています。

※リサイクルプラザKCへの家具の直接の持ち込みはできません。

入札から引き渡しまでの流れ

① 家具の状態を確認

【展示入札期間】
2ヶ月に一度、**奇数月の月初めから第2日曜日**まで。



展示品は月によって変わります。

② 入札書の投函

【参加資格】
刈谷市または知立市在住者



入札書

最低100円から

④ 金額の支払い及び搬出

落札者は落札金額を支払い、家具を自分で搬出。
※本人確認できる書類を必ず持参してください。

③ 落札者の決定

落札者のみに電話連絡します。



- 注** ①引き渡しの期間は、落札者に連絡しますが、当該期間内に取りに来られない場合は落札無効となります。
- 意** ②営利目的の入札はできません。返品及びキャンセルはできません。

【展示入札期間の例】 **奇数月・・・5月、7月、9月、11月、1月、3月**

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	

展示入札期間

引き渡し期間

※詳細は、営業カレンダー及び再生補修家具等展示・販売予定表をご確認ください。

お問い合わせ先

刈谷知立環境組合リサイクルプラザKC

(刈谷知立環境組合クリーンセンター管理棟2階)

電話 0566-21-7251